平成２９年度事務事業評価

外 部 評 価 報 告 書

（評価対象：平成２８年度実施事務事業）

平成２９年１０月

みよし市行政評価委員会

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

２　外部評価の概要・・・・・・・・・・・・Ｐ２

３　評価結果・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４

１　はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされております。一方でみよし市の財政状況については、地政学リスクからくる世界経済の不確実性の高まり等による自動車関連産業の業績悪化が懸念され、また少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など避けられない問題も多く、他の自治体と同様、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取り組みについては、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成 18 年度からすべての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成 22 年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めております。

本報告書は、みよし市が昨年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与し、市の進める総合計画の実現の一助となれば幸いです。

みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

みよし市行政評価委員会

会　　長	村　松　幸　廣
副 会 長	望　月　恒　男
委　　員	後　藤　眞　治
委　　員	野々山　幸　隆
委　　員	鈴　木　豊　實
委　　員	冨　田　義　親

２　外部評価の概要

(1)　外部評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

(2)　外部評価対象事業の選定

市総合計画と連動されている行政評価の施策・事務事業体系における２２の施策を前半と後半に分け、昨年度と今年度の２年間で評価を行うものです。

今年度は平成２８年度に実施した評価対象となる４９６事務事業のうち、前半１１施策の２２４事務事業から５事務事業を選定しました。

なお、選定にあたっては、法定受託事務及び、自治事務のうち法令などにより対象や事務の方法が定められている事務事業は評価の対象から除きました。

(3)　外部評価対象事業

	事務事業名	担当課	行政評価施策体系	１次評価
1	みよし市教育支援センター事業	学校教育課	豊かな心と個性が輝くまち	拡大
2	子育て支援センター運営事業	子育て支援課	安心して子どもを産み、育てられるまち	維持
3	有害鳥獣捕獲事業	産業課	効率的で安定的な農業を育むまち	維持
4	企業立地推進事業	産業課	環境と調和した活気あふれる工業が盛んなまち	維持
5	駅周辺事業整備事業	道路河川課	にぎわいと交流のあるまち	維持

(4)　外部評価の進め方

評価対象事業の選定【６月１９日(月)】

↓

対象事業のヒアリング調査【７月３１日(月)】

↓

評価結果の最終調整
外部評価報告書の作成　【９月２５日(月)】

↓

市長へ外部評価結果を報告【１０月１６日(月)】

(5)　評価の基準

行政が税金を投入して実施することが妥当か（妥当性)。事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性)。サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか（効率性)。受益者負担は適切か（公平性)。以上４つの項目の評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

３　評価結果

	事務事業名	事　業　概　要
1	みよし市教育支援センター事業	市内小中学生とその保護者、小中学校教員を対象として、いじめ・不登校等の学校の諸問題への対応支援、発達や就学に関する教育相談、個別の支援が必要な児童生徒に対応する教員への補助者の配置等を総括的に行う拠点として、旧勤労青少年ホームをみよし市教育センターに改修して設置する。
2	子育て支援センター運営事業	地域子育て支援活動の実施 なかよし地区子育て支援センター（わかば保育園） みなよし地区子育て支援センター（打越保育園） 三好丘地区子育て支援センター（みどり保育園） 子育てふれあい広場（イオン三好店内、カリヨンハウス内） 【民間（私立）での地域子育て支援活動の実施】 黒笹地区子育て支援センター（黒笹保育園） きたよし地区子育て支援センター（莇生保育園）
3	有害鳥獣捕獲事業	鳥獣類による作物への被害を防止するため、散弾銃、空気銃、アミ、箱罠を使用して有害鳥獣を捕獲する。 農業者が設置する鳥獣被害防止施設の資材の一部を補助し、鳥獣被害を防止する。
4	企業立地推進事業	市内に企業を誘致することにより、産業構造の多様化、高度化、地域の活性化並びに雇用機会の拡大を図る。 市内に高度先端産業又は新規成長産業の工場等を新増設する者に対して、奨励金を交付する。 愛知県と連携し、産業空洞化に対応するため、原則として 20 年以上市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新増設等を行う企業に対して、補助金を交付する。
5	駅周辺事業整備事業	駅周辺地区の魅力づくり、にぎわい空間の創出のため、平成 27 年度に策定された「三好ケ丘駅周辺魅力づくり方針」に基づき駅前広場及び駅周辺の再整備を行う。

行政評価委員会の意見	今後の事業の方向性
教育をめぐる問題は、いじめ、不登校、発達障害等多岐にわたっており、事業の社会的意義・役割は大きいといえる。児童・生徒及び保護者のニーズに応えられるように相談対象の拡大や、個々の問題に適切に対応するために専門相談員による相談窓口を拡充するなど、将来に向かって充実していくことが望まれる。	現状維持 （継続して実施）
子育て支援は社会的要請であり、市民ニーズの観点からも育児に関する要求・要望は高まっている。行政が育児支援として、幅広く子育ての悩みや不安に対する助言を行う場は必要不可欠であり、事業の継続が望まれる。	現状維持 （継続して実施）
近年、有害鳥獣による被害は拡大傾向にある。農業者のみならず農地周辺の居住者にも被害が拡大している。またヌートリア、ハクビシン等、従来はいなかった鳥獣も発生している。捕獲方法を見直すなど、有効な対策を講じることが望まれる。	改善 （見直して実施）
企業誘致や既存企業の新規投資の促進によって、みよし市の将来の産業構造基盤を確立し、雇用機会の拡大を図ることは、市の魅力づくりに大いに貢献するものと思われる。今後は対象企業の絞り込みや土地利用計画の見直し行い、事業を計画的に促進することが望まれる。	現状維持 （継続して実施）
活力ある地域社会を形成するうえで、みよし市の顔としてより良い駅前の在り方が求められる。事業の必要性は認められるが、事業の実行に際しては農ライフゾーンの整備とそれに伴う道路の二車線化について、住民の合意に基づいて推進されることが望ましい。	現状維持 （継続して実施）